

南魚沼市監査委員告示第5号

監 査 結 果 の 公 表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を別紙のとおり公表する。

平成24年7月18日

南魚沼市監査委員 廣 井 正 一

南魚沼市監査委員 腰越 晃

南魚監 第46号
平成24年7月18日

南魚沼市長 井口一郎様
南魚沼市議会議長 阿部久夫様

南魚沼市監査委員 廣井正一
南魚沼市監査委員 腰越晃

平成24年度定期及び行政監査の結果に関する報告について（提出）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果を報告する。

記

1 監査の対象箇所

三用保育園、赤石保育園、大崎保育園、藪神保育園、中保育園、塩沢保育園

2 監査の対象事項

- (1) 平成23年度決算状況（配当予算）について
- (2) 保育園の管理運営状況（施設保守、安全対策等）について
- (3) 修繕工事等の実施状況について
- (4) 職員の時間外勤務及び臨時職員雇用状況について

3 監査の基本方針

財務に関する事務の執行が、法令等の定めるところにより適正に行われているかを基本とし、施設管理及び安全管理の観点にも留意して、監査を実施した。

4 監査の実施期間

平成24年7月2日から平成24年7月11日まで

5 監査の方法

監査の実施にあたっては、各保育園に赴き各保育園から提出された資料及び提示のあった関係書類等を調査するとともに、園長他関係職員からの以下の点を中心に説明を聴取するなどの方法で実施した。

- (1) 保育園での子どもの様子
子どもの変化、園内での状況、偏食・アレルギーに対する給食
- (2) 保護者との関係
保護者との連携、情報共有、地域との協力
- (3) 職員の状況
- (4) その他
小学校との連携、UD支援事業への取組み、施設管理の状況

6 監査結果

予算の執行及び事務処理等は概ね適正に行われており、施設等の管理についても概ね適切に実施されているものと認められた。今後も、適正な事務の執行に努められながら、保育環境の充実に努力願いたい。

なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、口頭で改善又は検討を要望した。監査委員としての所感等は以下のとおりである。

(1) 子どもの様子について

子どもは保護者や地域の生活実態をストレートに反映するものだと改めて感じた。親が夜更かしになれば子どもも夜更かしになる。そして、保護者の雇用環境の厳しさも子どもに反映される。公的保育園として、子どもや保護者を可能な限りサポートしていく姿勢を忘れないでいただきたい。

各保育園とも卵等のアレルギーの子どもが見受けられる。保護者と連絡を密にし、除去食の提供により保育を行っていた。きめ細かな配慮には感心した。

各保育園で保険対応の事故が見受けられる。安全な保育が基本であることを再度確認していただきたい。

(2) 保護者との関係

各保育園とも保護者との関係は良好であると感じた。「保育園だより」「クラスだより」「個人面談」等により情報の提供に努めていた。また、玄関にはその日の給食の実物メニューを展示、クラスの入り口にはその日の活動内容の簡単なコメント等を表示し、送迎時等の機会をとらえてコミュニケーションを図ろうとする姿勢が見られた。そして、子どもや保護者を「お客さま」と考え、「良質なサービスの提供を」と意識している園長もおり、心強く感じた。

先ほども述べたように、保護者の雇用環境が厳しい中、途中入所や未満児保育が増えているとのこと、柔軟な対応を望むものである。

(3) 職員の状況

保育園での正職員といわゆる臨時職員との比率を、市では6：4の構成を原則としている。このことの是非はともかくとして、保育現場でどのような問題があるのかあるいはないのかという問題意識のもと各園長から聞き取りを行った。

その結果、各園長とも職員関係、臨時職員の研修・スキルアップに配慮していた。

(4) その他

各保育園とも学区の小学校とは連携を図っていた。運動会、授業参観等の交流が行われていた。

各保育園とも認知能力に差のある子どもの保育に取り組んでいる。UD支援事業として専門家の「支援チーム」が来園し、研修を行っているとのことである。子どもには選択権がないわけだから、公的保育園として可能な限りの配慮をしていただきたい。そして、こうした保育の経験が蓄積され、他の子どもの保育にも役立てられるような仕組みをつくることを考えていただきたい。

中保育園では、施設の老朽化等による劣化が見受けられる。

塩沢保育園では、定員超過によるトイレ等の不足が見受けられる。